

まちの史跡めぐり……(93)

町文化財専門委員 石瀧 豊美

江戸時代へようこそ(6) ＝ 村の一年(続き) ＝

前回は『村役人心得』から正月の部分をながめてみました。今回はその続きです。

二月
妊婦の調査
庄屋は年二回、村の妊婦の台帳を作らなければいけません。二月五日までに提出することになってくるのが「夏季懐婦臨月帳」です。懐婦が妊婦の意味。

庄屋の上司に当たる大庄屋を補佐する役職の一つとして養育方があります。正確に言えば産子養育方。「夏季懐婦臨月帳」は養育方に差し出します。

江戸時代、村ではしばしば間引きや捨て子が行われていました。そこで産子養育制度が始まりました。あらかじめお米を積み立てておき、生活苦から子どもの養育ができない家庭に、そのお米を貸し付けるのです。こうして間引きや捨て子を防ごうとしました。

二月の初めに、この夏(旧暦の四月から六月)出産を迎える妊婦の名前を書き上げておき、出産の有無を確認するのです。お米を貸し付ける必要があるかどうか、順調に育っているかどうか、庄屋の責任で見守らねばなりませんでした。寺証拠

この人物は切支丹ではないと寺院が証明した書類、それが寺証拠

です。三月三日に宗旨改め(切支丹宗門改め)が行われるので、その前段の準備作業として、庄屋は一人一人について寺証拠を寺院から集めておかねばなりません。仏教徒であることが切支丹ではないことを間接的に証明することになるので、誰もがどこかの寺院の檀家でした。

これに関連して、村人が何人いて、どの宗旨のどの寺院の檀家が何人などと集計した書類(宗旨人高目録)を月初めに大庄屋に提出すること、村人一人一人について名前・年齢・続柄を書き上げ、最後に寺院が切支丹ではないと証明した帳面(宗旨改帳)を十五日までに作成しておくこと、昨年(宗旨改め以後)の村人の増減を書き記した「人私帳」を差し出すことなど、二月は庄屋にとつては大忙しでした。

太宰府の祭礼
二十五日は太宰府天満宮の祭礼なので、参詣の際に禁止の品を身に付けないよう、村人に徹底しておくことが求められました。違反者がいれば庄屋の責任が問われました。

松苗の植林
江戸時代は基本的に山林の木を伐ることはできません。農民がたきものとして用いるのは、落ちた枝や低木、下草の類です。松林で

は落ち松葉を拾い集めて薪の代りに用います。次第に石炭が薪不足を補うようになりませんが、それはコークスとして用いることが可能になってからのことでした。

一方で、植林は奨励されてきました。海の中道や箱崎の地蔵松原、千代ノ松原などの松林はすべて武士や町人、百姓たちが植林したものです。若杉山の場合は杉を植林し、明治以降、その杉から得た収益は学校の運用などに回っていました。江戸時代の植林の結果が、明治から戦前期に、時には現在に至るまで恩恵をもたらしているのです。

村の役職として、山林の管理を専門に行う山ノ口が置かれていました。村人を動員して行われる植林が定役植。十五歳から六十歳までの男性はその義務があります。

義務ではなく、個人が思い思いに植林するのが寸志植。寸志は今日の語感で言えばボランティアというところでしょう。

村には抱え御山というのがあり、村がその管理に責任を負っていました。定役植にしろ寸志植にしろ、その本数を藩に届けなければいけません。二月に報告を求めたのは、こうした作業は収穫を終え、年貢の収納も完了した後、次の田植えの準備が始まる前に行わねばなら

なかつたので、ちょうど二月、二月に行うことが多かったでしょう。家中奉公人の面役除外
右に述べたように、村人の内、十五歳から六十歳までの男性はいろいろな役に従事する義務があります。これが役負担です。公共の土木事業に人夫として従事したりするので、公役とか夫役とも言いますが、帳面に登録して順番に動員の割り当てが来るので面役とも呼ばれていました。

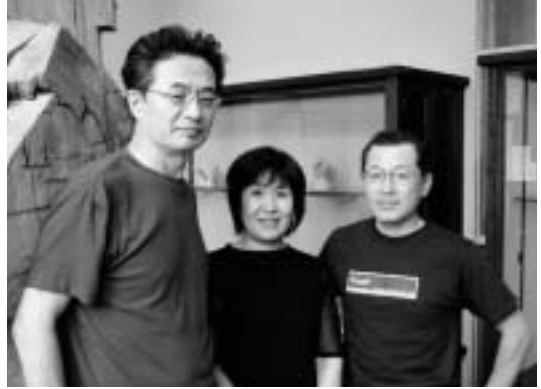
ただし、これはあくまでも村人の中の百姓身分の場合です。公役の負担は身分によつてその中身が違つてきます。百姓身分の場合、ため池工事や橋の架け替えなどに出ることが多かったようです。多々良大橋や駕与丁池のような大規模な事業になると、郡全体あるいはいくつかの郡にまたがって何千人もが動員されることもあったようです。

同じ村に住んでいても、家中(福岡藩士)の雇い人であれば百姓身分とはことなる扱いを受けることになります。実際には農業に従事していても、百姓身分ではないとして面役を負担しないのです。その証拠を十五日までに提出せよと命じられていたのは、こうした人々を面役の帳面に誤って登録しないためでした。

久我記念美術館 1月企画展 1月8日(土)~30日(日)
(月曜休館・祝日の場合は翌日休館・入場無料・最終日は16時まで)

三人展

新井光守 萩晴美 上杉和稔

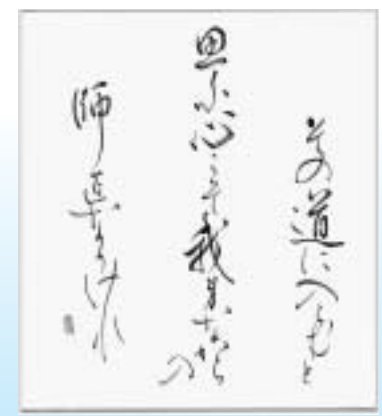


昭和28年、町制発足の年に須恵町で生まれ育ち、中学・高校も同じ学び舎で過ごした三人です。そんな私達が五十歳を節目として、それぞれの趣味の作品を持ち寄り、この度、三人展を開催する運びとなりました。みなさまの多数のご来館を心待ちにしております。

画を描くようになるとは思ってもいなかった私ですが『豚もおだてりや木に登る』を地でいっています。2002年、町報の表紙画を1年間描かせていただきました。今回二人に誘っていただきましたので、そのときの原画を中心に何点か観ていただこうと思います。野菜たちの小さなひとりごとを聞いてやってください。
新井光守



老後の楽しみにと軽い気持ちで始めた書ですが、二十五年経た今でも書は私の生活の一部となっています。現在は、自宅教室を中心に須恵町、志免町の文化施設で幅広い年齢層の方々と共に、和気藹々と書の学習をしています。出品は、漢字・仮名・篆刻ですが、平易な文字なので、言葉(詩句)を味わっていただければ…と思っています。
萩晴美



学生時代にナチュラルリストになろうと心に決め、須恵町の小池でカワセミに出会ったのがきっかけで本格的に野鳥撮影を始めました。あれから20数年経た今でも九州各地を彷徨し撮影を続けています。今回はその中から“四季折々の野鳥”をテーマに私の思い入れの強い写真を選びました。来館される方々に少しでも自然のすばらしさが伝われば幸いです。
上杉和稔



12月の企画展
7日(火)から23日(木)まで
第1回 久我記念美術館収蔵品展および『赤・青・黄 三色で広がる色鉛筆の世界』展を開催します。